

第3期がん対策推進基本計画の 今後の進め方について

厚生労働省健康局 がん・疾病対策課

1

（目次）

1. 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

- (1) がんの1次予防
- (2) がんの早期発見及びがん検診（2次予防）

2. 患者本位のがん医療の実現

- (1) がんゲノム医療
- (2) がんの手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法の充実
- (3) チーム医療の推進
- (4) がんのリハビリテーション
- (5) 支持療法の推進
- (6) 希少がん及び難治性がん対策（それぞれのがんの特性に応じた対策）
- (7) 小児がん、AYA世代のがん及び高齢者のがん対策
- (8) 病理診断
- (9) がん登録
- (10) 医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組

3. 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

- (1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進
- (2) 相談支援及び情報提供
- (3) 社会連携に基づくがん対策・がん患者支援
- (4) がん患者等の就労を含めた社会的な問題（サバイバーシップ支援）
- (5) ライフステージに応じたがん対策

4. これらを支える基盤の整備

- (1) がん研究
- (2) 人材育成
- (3) がん教育・がんに関する知識の普及啓発

2

がん対策推進基本計画 ロードマップ

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	個別目標
3. 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	3- (1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進	つらさを訴えやすくする環境整備 院内連携の強化、緩和ケアチームのあり方の検討 緩和ケアの質を評価する基準の確立			○身体的な痛みへの対応の実施
		緩和ケア研修会の受診勧奨と内容・体制の充実			○がん診療に携わる全ての医療従事者が基本的緩和ケアを実施できる体制の整備
	拠点病院等の指定要件の見直しの中で検討	検討内容に基づいた院内の緩和ケアに関する体制の整備			○緩和ケアセンターのあり方の検討
	緩和ケアに関する実態把握、調査研究の実施、それを踏まえた緩和ケア提供体制の検討				○緩和ケアの実態に関する調査を踏まえ、緩和ケア提供体制の検討
	3- (2) 相談支援及び情報提供	拠点病院等の指定要件の見直しの中で検討、関係学会との連携や研修のあり方に関する検討	検討内容に基づいた相談支援体制の構築		○効率的・効果的な相談支援体制の構築
		ピア・サポートの研修内容の見直し		ピア・サポートの普及	○ピア・サポートの普及
		ウェブサイトの監視体制の強化 国立がん研究センターや関係学会と協力した科学的根拠に基づく情報の提供 コミュニケーションに配慮が必要な者への情報へのアクセス確保			○情報提供体制の整備

7

がん対策推進基本計画 ロードマップ

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	個別目標
3. 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	3- (3) 社会連携に基づくがん対策・がん患者支援	検討内容に基づいた地域連携体制の整備			○地域連携体制の検討
	3- (4) がん患者等の就労を含めた社会的な問題(サブバイシップ支援)	個々の患者ごとの治療と仕事の両立に向けたプランの作成等の支援を行う体制の構築 治療と仕事両立プランの開発・プランを用いた支援のモデルの構築 医療機関向けの企業との連携マニュアルの作成、普及の開始	プランの活用 マニュアルの普及		○就労支援を行うための体制整備
	3- (5) ライフステージに応じたがん対策	がん患者やその家族に関する研究の実施 既存の施策の強化や普及啓発などの更なる施策の必要性について検討			○がん患者・経験者、その家族の生活の質の向上
	小児がん拠点病院及びがん診療連携拠点病院等の指定要件の見直しの中で検討	検討内容に基づいた継ぎ目のない診療や長期フォローアップが受けられる体制の整備			○継ぎ目のない診療や長期フォローアップが受けられる体制の整備
		高齢のがん患者の意思決定支援ガイドラインの策定、普及			○高齢のがん患者の意思決定支援ガイドラインの策定、普及

8

がん対策推進基本計画 ロードマップ

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	個別目標		
4- (1) がん研究	がん研究10か年戦略の 見直しの検討	がん研究10か年戦略に基づいた研究の計画的な推進			○科学技術の進展や臨床ニーズに見合った研究の推進		
					4- (2) 人材育成	がん医療を専門とする医療従事者の育成 ゲノム医療や希少がん等、今後のがん医療や支援への対応ができる医療従事者等の育成の推進	○今後のがん医療や支援に必要な人材と、育成のあり方の検討
							○がん教育の充実
					4- (3) がん教育・がんに関する知識の普及啓発	学校におけるがん教育の実施状況の把握 外部講師の活用体制の整備	検診や緩和ケア等の普及啓発活動の推進 民間団体や患者団体の普及啓発活動の支援 がん相談支援センターやがん情報サービスに関する広報の実施

4. これらを支える基盤の整備

今後の協議会の進め方(案)

